令和7年 第7回 教育委員会定例会議事錄

招集日時 令和7年7月22日(火曜日)午前10時開会/午前11時閉会

招集場所 加賀市民会館2階 第2会議室

教 育 長 松本向貴

出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、佐野明子、新滝有紀子

会議列席者 小林事務局長、伊藤政策官、北市次長兼学校指導課長、小茂出教育庶務課長、柴木生涯学習課長、 高野中央・山中図書館長、寺山スポーツ課長、前田文化課長、山下教育庶務課リーダー

令和7年第7回教育委員会定例会開会宣言 挨拶

先週が加賀市の小中学校は終業日ということで、様々な課題等々が各学校当然 ○松本教育長 ございますが、総じて見れば大きな事件、事故等はなく1学期を終えられたということ、また 7 月の頭には石川県民スポーツ大会もございましたが、こちらも大きな事件、事故等は聞いて いないというところで、そうしたかたちで皆様の安全安心が守られながら、また7月、この日 までを迎えたということで、私も本当に日々子ども達やスポーツに携わる方々の安心安全を守 りながら、公務を遂行していただいている方々に改めて感謝を申し上げたいなというふうに思 ったところです。また子ども達は夏休みに入るというところですけれども、この時期に加賀市 の教育の未来についてもまたきちんと考えていかなくてはいけないということで、7月12日に は市民文化講演会がありまして、私も拝聴いたしましたが、やはり生成 AI などをはじめ、技術 の進展の速度というのが本当に我々の予測を超えているという状況にあると思います。私が 3 月までいた文部科学省でもよく引用していた予測が、アメリカの小学校に14年前かに入った小 学生の子どもは、就職する頃、大学を卒業する頃に今存在していない職業に就くだろうという ような予測があって、最近までそんなに職業が変わるかというぐらいだったんですけれども、 一気に生成 AI が普及してきて、もしその生成 AI 等々を活用して今までと全然違うプロセスで 仕事を進めるというのを存在していない職業というふうに定義するんだったら、ちょうどその 予測が大当たりぐらいになるんじゃないかなというふうに思っています。そういったぐらい社 会の変化が本当にめまぐるしくなっている中で、本日の議題の中にも生成 AI 等含めて話し合っ ていきたいことを様々、審議事項としても挙げておりますので、また本日も自由闊達にご意見 いただければというふうに思っています。

それでは本日の審議事項は 2 件ございます。まず議案第 25 号、先ほども申し上げましたが、 生成 AI の関係ということで、加賀市立学校における生成 AI 活用ガイドラインについて北市次 長お願いいたします。

● 議案第 2 5 号 加賀市立学校における生成 AI 活用ガイドラインについて 北市次長 資料に基づき説明

- ○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。
- 〇山下委員 6ページですけれども、最終的に AI で生成したもので、それぞれチェックをしながら、授業目的の利用と公開利用では判断基準が異なるという文面があるんですね。この公開利用という部分についてちょっとご説明いただければと思います。
- ○松本教育長 北市次長、お願いします。
- ○北市次長 お便りでありますとか、公開のものです。
- ○山下委員 それは文章を AI が作成したものを載せるということですか。
- ○北市次長 参考に載せるということであります。
- ○山下委員 であれば、この場合判断基準という部分について、AI がつくったものという表記 をするのか、それを一旦、先生方でチェックしたものを、もちろん分析とまではいきませんけ れども、そこの何かしら情報を公開する際の最終判断をしたのが誰であるかとか、そういった ものをチェックされるのかなということをちょっと知りたかったです。
- ○北市次長 こちらにつきましては AI だけではなく、インターネット検索であるとか、辞書、書籍等も含めまして、全て教員がつくったものを公開するということで、AI のもの全てそのまま出すということではございません。
- ○松本教育長 他、ございませんか。
- ○篠原委員 私も AI ということに関しては非常に疎いといいますか、わからないことがいっぱいあるんですけど、まず市教委として先生方に対してガイドラインを設けるということは大変すばらしいことでありますし、また子ども達に対してもそのガイドラインを設けると。それはやはり必要だろうということを思っています。質問は1つだけなんですけれども、先生方はまずこれを踏まえて先ほどご説明にあった通りに、必要に応じて適宜改定していくということは当然必要だと思いますが、子ども達には大体いつ頃を目途に、そのガイドラインというのはつくられる予定でしょうか。
- ○松本教育長 北市次長、お願いします。
- **○北市次長** 特に目途は立てておりませんが、まずは教職員の声を聞いてということで考えております。
- ○篠原委員 先生方と同時に子ども達の方がという場合もあります。最近私どもも検索をしていましたら、ほとんど AI によって答えが返ってくるような状況が日々出てきていますので、日常的に子ども達も AI を利用しているということだと思います。それによってのいわゆる心配事というのは、杞憂になるかもしれませんけども、ぜひ子ども達に関するガイドラインというものも、例えばそのものを使ったらどんなふうに公開していかないといけないんだとか、公開するときにはこのような歯止めがいるんだよということについても、近々に制定をしていただければ大変ありがたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
- ○**松本教育長** 他、ございませんか。特段ないようですので、採決に入りたいと思います。議 案第 25 号、加賀市立学校における生成 AI 活用ガイドラインについて賛成の方は挙手をお願い します。
- **○委員** 全員挙手
- ○松本教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第26号、加賀市江沼神社庭園整備活用検討委員の委嘱について前田課長お願

いいたします。

- → 議案第26号 加賀市江沼神社庭園整備活用検討委員の委嘱について 前田課長 資料に基づき説明
- ○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。
- ○篠原委員 大聖寺に在住の者として、江沼神社庭園整備が着々と進められていることに大変 敬意を表します。ありがとうございます。1つだけ質問したいんですけど、今の状況はどんな 状況なのか。漏れ伺うところによりますと、発掘調査がぼちぼち始まってきているというよう なこともお聞きしております。この委員さんは前回の任期が終わったので新たにということで、この委員会を通じて専門的な立場から江沼神社の庭園整備についてご意見を賜りたいということを私も考えておりますけども、ぜひ今後のスケジュールみたいなところを大まかなで結構で ございますので、教えていただければ大変ありがたいです。
- ○松本教育長 前田課長、お願いします。
- ○前田課長 現状につきましては庭園内の幾つかの場所にトレンチといって、溝堀りの発掘調査を実施しています。石垣の護岸の状況とか状態を確認するために行っております。今、実施設計を進めておりますが、設計に石垣の状況などを反映しながら設計を完成するというような流れになっておりまして、設計自体は9月末を目途に完了させる予定でございます。9月末に設計ができましたらそのあと工事費を確保した後、工事に早急に着手という流れになっています。工事の内容につきましては、池底の泥のすくい上げとか、石垣の一部補修、あと藤棚等環境のちょっと阻害となっているようなものの整備、あと樹木の伐採というようなところを計画を立てながら進めていきます。そのときにこの専門家の皆様、粟野先生につきましては金沢城庭園整備の中心的人物として参画しておりますので、経験に基づいたご意見を伺いながら整備を進めているところです。また町田先生につきましては関西方面の小堀遠州の手による近世庭園に精通した人物でございますので、歴史的庭園の整備というところのご意見を伺いながら整備に反映していくところでございます。あと地元2名の委員さんにつきましては、両委員とも加賀市の文化財保護審議会の委員さんでございますので、また文化財的見地からご意見を伺いながら整備を進めていくところです。完成は令和9年を目途に今進めているところです。
- ○松本教育長 他、ございませんか。
- 〇山下委員 確認なんですけれども、町田先生は、京都芸術大学は私立の方の京都芸術大学で よろしいですか。
- ○前田課長 そうだったと思います。
- **〇山下委員 今**、市立と 2 つありますので。
- ○松本教育長 他、ございませんか。ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 26 号、加賀市江沼神社庭園整備活用検討委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。
- ○委員 全員挙手
- ○松本教育長 全会一致で可決といたします。続きまして、報告事項に入ります。報告事項は2 件ございます。報告第24号、令和7年度運動会・体育祭の開催日について北市次長お願いいた します。

● 報告第 24 号 令和 7 年度運動会・体育祭の開催日について 北市次長 資料に基づき説明

- ○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。
- ○篠原委員 結局その夏の暑さが異常だということなので、この 9 月の第 4 週ということに 段々ずれていってしまったんじゃないかなというふうに想像されます。また前々からお話しし ているのは、やはり9月中に運動会をしなきゃならないのかということです。やっぱり暑いん じゃないかと。もう練習などもちょうど休みが終わって9月1日くらいから始まっていくんで すけれども、そうすると子ども達の健康状態、外へ出て行って危険な状態が起きることも心配 されますので、やはりもうちょっと 11 月だとか、10 月の後半だとか、気候が落ちついたとき にやっていくというような工夫も、これからは各学校で検討していただけないものだろうかと いうことは私自身が日頃から思っていることでございます。なかなか学校行事というのは、私 も長い間現場にいましたので、一旦決まったところから変えるのは、他の行事との絡みもある ので非常に難しいことは重々存じ上げているんですけれども、それでももし熱中症だとか、何 か起きてからでは遅いので、やはりきちんと気候のことも考えながら、橋立海青のように6月 にやるとか、金沢なんかはもう1学期にやっていますけれども、無理やりにこの1番暑い時期 にやらなきゃならないのかなということは私自身が常日頃から思っていることなので、これは 意見なので、また各学校の校長先生方にも機会がありましたらお話をしたいと思っていますけ ど、この旨また改めてお話しさせていただきました。
- ○松本教育長 他、ございませんか。
- 〇山下委員 同じような意見をずっと思っていたのと、橋立の方に先般私行かせていただきまして大変爽やかな日でした。この時期にすればいいのになというのがあって、先生方と少しお話ししたときに、やはり他の行事カリキュラムですでに決まっているとおっしゃっていたんですが、思えば以前は修学旅行は2年生の秋であったと思います。これはもちろん市だけでできないと思うので、修学旅行は1校だけでできることではないですから、その辺、県や地区の方とちょっと総合的に判断をして、この9月の時期に行うのはだんだん夏も暑くなってきたという意見を出して、総合判断する時期に来ているんじゃないかと思うんです。今どこかで変えないと、でもたぶんどこかで変わったので、修学旅行が2年生の秋から3年生の春に変わってきていると思うんですよね。だからそれを戻すということはできると思うんです。その辺篠原委員と同じ意見ですけれども、意見を集約して、単年でできることではないと思いますが、大きく動かしていく時期に来ているという意見でございます。
- ○松本教育長 北市次長、お願いします。
- **○北市次長** 運動会、体育祭の日程につきましては県ではなく、学校独自でできますので、そこについては健康安全が第一ですのでまた学校の方に伝えます。
- **〇山下委員** 学校ではなくて、これは修学旅行とか含めると、市教委として大きく全体的に判断しておろさないといけない問題だと思うので提案しました。
- ○**松本教育長** 私もちょうど 7 月の最高気温どうなっているんだろうなと見ていたら、全国的 に暖かくなっているということはよく報道でも聞かれますが、石川県でも 30 年前と比べるのが

適切かわかりませんが、平均気温が4度上がっています。おそらく9月も同じような傾向にあるだろうなと思っている中で、まさにおっしゃっていただいた通り単年度ですぐに大きく年間計画を変更するというのはなかなか難しいところがあるのは、これは事実ではありますが、逆に運動会を何のためにやるんだというふうに考えたときに、別に暑さの中で耐え忍んでやることに価値があるとかそういうわけでは当然ないので、何のためにやるべきで、そのためにはいつがいいのかということを考えていくということで、またそれを年間の計画の中でどういうふうにやっていくのが1番いいのかということは、やはり考えていく必要はある時期だというふうに思っておりますので、そこも含めて今後もきちんと検討を進めていきたいと私も思ったところです。ご意見ありがとうございます。その他、ご意見ご質問なければ、次の報告事項に入りたいと思います。

報告第25号、令和7年度加賀市グッドマナーキャンペーンについて柴木課長お願いいたします。

- 報告第25号 令和7年度加賀市グッドマナーキャンペーンについて 柴木課長 資料に基づき説明
- ○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。特にご質問、ご意見ないということでありましたら報告事項は以上となります。

それでは次回の教育委員会定例会の日程について小茂出課長お願いいたします。

- ○**松本教育長** 8月20日水曜日、13時半からということで予定に入れておいてください。 それでは公開で予定されておりました案件につきましては以上になります。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。